

2026(令和8)年2月10日

子ども医療費の無償化を18歳まで拡大 —自己負担の廃止による完全無償化で子育て世帯を支援—

令和8年10月診療分から、自己負担が発生していた小学校1年生から18歳までの子どもの医療費を無償化します。

現在、0歳から小学校入学前までの子どもは医療機関での窓口負担がなく無償となっていますが、小学校1年生から18歳までの子どもは、一つの医療機関で、月ごとに外来1,000円、入院2,000円までは、自己負担が生じています。

子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して医療を受けられる環境を整備するため、令和8年10月診療分から、医療費無償化の対象を「18歳までの子ども」に引き上げます。

なお、今定例会に「宇城市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」を提出しています。

1	開始時期	令和8年10月診療分から
2	現在の状況と今後	医療費無償化助成の対象年齢を、18歳になる年度の末日までに引き上げます。 現在、6歳になる年度の3月31日の翌日から18歳になる年度の3月31日までにある子どもは、医療費助成で自己負担金がありますが、令和8年10月診療分から自己負担金がなくなり完全無償化になります。
3	具体的な内容	6歳になる年度の最初の3月31日の翌日から18歳になる年度の3月31日までにある子どもは、 ■保険医療機関・薬局ごとに… (現行)外来月額上限1,000円 ⇒ (改正後)0円 (現行)入院月額上限2,000円 ⇒ (改正後)0円

問い合わせ 保健衛生部 医療保険課 (課長)河村聰美 (課長補佐)對田隆一
(担当:医療政策係)

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85
TEL:0964-32-1417(直通)0964-32-1111(代表) FAX:0964-27-4228